

令和5・6年度 **追加申請** 石垣市測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格 審査申請書提出要領

1. はじめに

石垣市が発注する**令和5・6年度**の測量及び建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する者は、以下の要領に基づき申請書を提出して下さい。

2. データ申請の実施

(1) データでの申請受付について

原則CD-Rを用いた申請データ及び書面での申請受付を行います。

- ① 石垣市ホームページから申請様式のデータをダウンロードし、申請データを入力して、申請書（添付書類を含めフラットファイルに綴る）と一緒に提出して下さい。（CD-Rは受付後返却いたしません。こちらで処分します。）
- ② データのウィルスチェックとバックアップを行ってください。
※データ及びダウンロード時のファイル名、ファイル形式及び書式等は変更しないでください。
- ③ 入力完了後は、データの保存及びプリントアウトし、提出書類としてください。

(2) 入力について

- ① 提出書類の入力について、データ内にある様式に入力し、提出して下さい。
- ② 入力方法は提出要領「**4. (4) 提出書類一覧表**」の項目と**申請書チェックリスト（測量及び建設コンサルタント等業務）**を確認し、また各データを入力する際にはコメントが出ますので、それらに従って入力してください。入力されたデータは直接システム上に登録されますので、間違いがないよう十分確認してください。
- ③ 入力完了後は、データの保存及びプリントアウトし、提出書類としてください。

3. 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格申請要件

(1) 申請要件

次の①から⑧を全て満たしていること。

- ① 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く）
- ② 雇用保険に加入していること。（適用除外事業所を除く）
- ③ 次の各号の一に該当する事実があった後、1年以上を経過していること。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に業務の成果品の品質を粗雑にし、又は粗雑にしたことにより関連する工事若しくは製造等の品質低下を招くなど、不正の行為をした者。
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

- ④ 経営開始後1年を経過していること。
- ⑤ 申請する業種区分について、直前2年の確定した年間平均実績高（公共事業以外の実績も含む）があること。
- ⑥ 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと。
- ⑦ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないものでないこと。
- ⑧ 石垣市暴力団排除条例（平成23年石垣市条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

（2）一部業務についての申請要件（下記申請希望業者は（1）（2）両方を満たすこと）

- ① 測量業務（測量一般、地図の調整、航空写真）を希望する者は、測量法第55条の5の規定による登録を受けていること。
- ② 建築関係建設コンサルタント業務中、建築一般を希望する者は、建築士法第23条の3の規定による登録を受けていること。
- ③ 補償関係コンサルタント業務中、不動産鑑定を希望する者は、不動産鑑定評価に関する法律第24条の登録を受けていること。

（3）留意事項

- ① 技術者名簿に記載する技術者については、役員や事業主を除き標準報酬月額が 15万円を下回る者は最低賃金を満たさないため認めません。
なお、15万円以上であっても短時間労働者は常勤とみなさないため、認められません。
- ② 入札参加資格審査申請をした者が次のアからオに該当するときは、資格の登録を行わないこと、または資格の登録を取り消すことがあります。
 - ア. 入札参加資格審査申請書及びこれらの添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったとき。
 - イ. 審査の過程若しくは審査終了後、実態調査に応じなかったとき。
 - ウ. 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加者として不相当であると認められたとき。
 - エ. 審査の過程若しくは審査終了後、労働基準法など入札参加者が当然に遵守すべき法令に違反があると明らかになったとき。
 - オ. 審査の過程若しくは審査終了後、警察からの通報等により暴力団関係者であると認められたとき。
- ③ 入札参加資格の有効期限は、登録の日から次期の定期の資格審査に基づく登録の前日までとする。
- ④ 受付期間終了後の申請書の内容に関する訂正及び追加は認めません。申請書の内容について十分確認を行ったうえで申請してください。

(4) 業種区分 (6区分)

申請書に係る業種区分は次の6つのとおりです。()内は業務内容になっています。

- ① 測量 (測量一般、地図の調整、航空測量)
- ② 建築関係コンサルタント (建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築積算、機械設備積算、電気設備積算、調査)
- ③ 土木関係建設コンサルタント (土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、河川砂防及び海岸・海洋、電力土木、道路、トンネル、施工計画施工設備及び積算、機械、地質、廃棄物、造園、鉄道、上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、都市計画及び地方計画、港湾及び空港、建設環境、水産土木、電気電子)
- ④ 地質調査 (地質調査)
- ⑤ 補償関係コンサルタント (土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償、不動産鑑定、登記手続等)
- ⑥ 調査業務 (磁気探査、環境関係、その他)

4. 申請の方法

(1) 受付方法

- ① 県内業者、県外業者については、郵送による受付とします。
- ② 市内業者については、窓口 (下記窓口受付場所)、又は郵送による受付とします。

※申請所在地区分

- ・市内業者：本市に主たる営業所 (本店) または従たる営業所 (支店等)
- ・県内業者：沖縄県内の主たる営業所 (本店) または従たる営業所 (支店等)
- ・県外業者：沖縄県外の主たる営業所 (本店) または従たる営業所 (支店等)

(2) 受付期間。

- ① 郵送受付
令和6年1月5日 (金) ~ 1月31日 (水) ※締め切り日、消印有効
- ② 窓口受付 (市内業者のみ)
令和6年1月5日 (金) ~ 1月31日 (水)
(土曜日、日曜日、祝祭日は除く)
- ③ 窓口受付時間
午前9時00分 ~ 午前11時00分来庁者まで
午後1時30分 ~ 午後4時00分来庁者まで

(3) 郵送提出先、窓口受付場所及び問い合わせ先

- ① 郵送提出先
〒907-8501 石垣市字真栄里672番地
石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛
- ② 窓口受付場所 (市内業者のみ) : 石垣市役所2階 契約管財課 窓口
- ③ 問合せ先
TEL : 0980-83-1924 (直通) 内線1159・1161

(4) 提出書類について

① 提出書類

下表（提出書類一覧表）のNo.毎に番号順で綴り、A4S型フラットファイル（色は下記※に示すとおり）に綴じて表紙及び背表紙に「令和5・6年度 追加申請 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」と記載し、商号又は名称を明記してください。

※申請所在地が、市内業者は青系色、県内業者は赤系色、県外業者は緑系色

② 提出部数

市受付用原本（正）1部（A4S型フラットファイル原本綴り）

申請者控（副）1部（※様式1 指名競争入札参加資格申請書のみ（写し可））

※申請者控（副）（様式1 指名競争入札参加資格申請書）は受付後申請者へ返送します。

(注意事項)

※1 返信用の封筒について

①【郵送申請のみ】様式1 指名競争入札参加資格申請書（副 申請者控）が入る規格の封筒（返信先記入・必要額切手貼付）又はレターパックを同封。

② 結果通知書用封筒（ワンタッチ式・120円分切手貼付）を同封。

※①②返信先宛名を記入。

※2 郵便物の未到着等のトラブル防止のため、配達記録が追跡できる方法で郵送してください。（書留、レターパック、宅配便等）

※3 郵送申請による封筒の表面に「R5-6 追加申請測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（市内・県内・県外）」「会社名」を明記してください。

※4 提出書類一覧表のNo.をインデックスで表示し、番号順に綴ってください（該当書類のみ）。

※5 書類の不足・不備等がないよう、申請書チェックリスト（測量及び建設コンサルタント等業務）と併せて確認のうえで提出してください。

※6 申請期間中に申請書を提出された場合であっても、提出書類等の不備により指定された期日までに訂正を行わなかった場合は、申請書を受理できないこともあります。

※7 訂正がある場合には再提出の期間が必要となりますので、早めに提出してください。

※8 書類の受領確認については電話では行いません。様式1 指名競争入札参加資格申請書（副）に受付印を押印し返却致します。

提出書類一覧表

No	提出書類等	備考
1	申請データ (CD-R) ・登録業者入力票 ・希望業種内容／実績高／登録有無 ・技術職員有資格者名簿	申請データ (エクセルファイル) : 02 入力シート (測量及び建設コンサルタント等業務) ・各シート (登録業者入力票、希望業種内容／実績高／登録有無、技術職員有資格者名簿) の必要事項を入力したデータが保存されたCD-R。 ※エクセルファイルデータは各項目の入力時にコメントが出ますので、それらに従って入力して下さい。 ※該当がなく入力しない場合でもデータ保存し提出して下さい。
2	指名競争入札参加資格審査申請書 (測量及び建設コンサルタント等)	指定様式 : 01 様式 1 (指名競争入札参加資格申請書) ・申請時現在の状況を記入。 ・担当者名等を記入 ※必ず代表者印を押印すること
3	登録業者入力票 (測量及びコンサルタント等)	申請データ (エクセルファイル) : 02 入力シート (測量及び建設コンサルタント等業務)
4	希望業務内容／実績高／登録有無 (測量及び建設コンサルタント等)	申請データ (エクセルファイル) : 02 入力シート (測量及び建設コンサルタント等業務)
5	技術職員有資格者名簿 (測量及び建設コンサルタント等)	申請データ (エクセルファイル) : 02 入力シート (測量及び建設コンサルタント等業務) ・令和6年1月1日現在で申請登録する営業所に在籍する常勤の技術者を入力して下さい。 ※標準報酬月額が15万円を下回る者は技術者として認められません。
6	経営規模等総括表	指定様式 : 03 様式 2 (経営規模等総括表) ・入札参加を希望する業種区分の2年度分の実績高及び平均高を記入すること。
7	測量等実績調書	指定様式 : 04 様式 3 (測量等実績調書) ・入札参加を希望する業種毎に作成すること。
8	営業経歴書	指定様式 : 05 様式 4 (営業経歴書) ・創業年月及び創業後の沿革を記入すること。
9	商業登記簿謄本の写し	法人の場合のみ。
10	業者 (事務所) の登録通知書 (又は証明書) の写し	3. 測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格申請要件の (2) 一部業務についての申請要件の①～③に掲げる業務を希望する場合は必ず提出。 それ以外は業者 (事務所) 登録を行っている場合に提出すること。(登録有効期限に注意) 但し、測量

		を希望する業者で営業所等に契約業務を委任する場合は、測量法の営業所であること。
1 1	税務申告の決算書の写し又は財務諸表（様式任意）	直前2年の確定した年間平均実績高があることを確認できるもの。
1 2	市税納税証明書（石垣市） ※完納証明書 ・法人企業（固定資産、法人市民、軽自動車、住民税）（特別徴収分） ・個人事業者（固定資産税、市県民税、軽自動車）	原本 <u>直前1年分</u> 完納証明書（石垣市税務課発行）で可 ※市内業者のみ提出。
1 3	県税納税証明書（法人事業税又は個人事業税）	未納税額がないことの証明書（写し可） ※ <u>直前2期分</u> 。
1 4	国税納税証明書（法人税又は申告所得税）及び（消費税及び地方消費税）	未納税額がないことの証明書（写し可） 様式その3の2（個人事業者） 様式その3の3（法人事業者）
1 5	No.5「技術職員有資格者名簿（測量及び建設コンサルタント等）」に記載のある技術職員の保有資格の合格証明書の写し、免状の写しまたは登録証の写し	<u>市内業者の技術職員</u>
1 6	「技術職員有資格者名簿」に記載のある技術職員及び「登録業者入力票」で常勤の職員とした職員の健康保健及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書等の写し	・個人事業者で適用除外の場合は、「雇用保険被保険者証の写し」及び「賃金台帳の写し」を添付すること。事業主のみ、又は家族従業員のみで雇用保険に加入していない場合は「賃金台帳の写し又は「確定申告書の写し（専従者・給与賃金の氏名欄で確認）」を添付すること。 ・給与額の改定などにより標準報酬決定通知書の記載がない者については、「月額変更届の写し」を添付すること。（ただし証明書類確認上、確定年月11月以前のものに限る） ・後期高齢者を雇用している場合は、「後期高齢者医療被保険者証の写し」+「賃金台帳（又は源泉徴収票）の写し」か「確定申告書の専従者・給与賃金の氏名欄の写し」） ※市内業者のみ提出。

17	社会保険料納入確認書又は健康保険・厚生年金保険加入・納入証明書の写し	<p><u>令和5年10月分(11月末支払分)</u>まで、未納がないことの証明書(写し可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用除外者は提出する必要がありません。 ・県外業者に限り、所管の年金事務所又は労働基準監督署で証明書を取り扱っていない等の理由により証明書を取得できない場合には、直近の領収書(令和5年10月分)までの写しでも可とする。
18	労働保険証明書の写し	
19	<p>① 申請書(副申請者控)が入る規格の封筒(返信先記入・必要額切手貼付)又はレターパック</p> <p>② 結果通知書用封筒(ワンタッチ式・120円分切手貼付)</p>	<p>① 様式1指名競争入札参加資格申請書(副申請者控)返却用封筒に必要額切手貼付すること。</p> <p>② 結果通知用封筒に切手貼付すること。</p> <p>※①②返信先宛名記入。</p>
20	委任状 ※本店以外の支店営業所で登録申請を行う場合。	原本
21	使用印鑑届 ※本店以外の支店営業所で登録申請を行う場合。	原本
22	印鑑証明書 ※本店以外の支店営業所で登録申請を行う場合。	原本
23	営業所一覧 ※本店以外の支店営業所で登録申請を行う場合。	営業所一覧表
24	個人情報等同意書	指定様式：06 別記様式1号：個人情報等同意書

5. 結果の通知と公表について

審査結果については、**令和6年2月**下旬までに申請者あて郵送にて通知予定です。なお、結果の公表については、格付名簿を閲覧、及び市ホームページ上で掲載します。閲覧は、契約管財課窓口において行います。

6. 申請後の変更届（提出1部）

入札参加資格審査申請後、下記の事項に変更があった場合は、変更届出書と次に掲げる添付（確認）書類を速やかに提出してください。

変 更 事 項	添付（確認）書類
商号名称	商号登記簿（写） （法人業者のみ。個人事業者は変更届書のみ提出）
所在地（本社及び沖縄（管轄）営業所）	（同上）※郵便番号も記載すること
代表者又は沖縄（管轄）営業所長	（同上）
電話番号、FAX番号、メールアドレス（本社及び沖縄（管轄）営業所）	変更届のみ
資本金	商号登記簿（写）
受任先の商号及び所在地 受任先代表者・電話番号	新委任状・印鑑証明書 使用印鑑届
技術者の異動	・技術職員の資格を証する書類（写） ・健康保健・厚生年金保険の資格取得届・資格喪失届（写） ※市内業者の技術職員